

令和8年度手話講習会受講生募集要項

1 目 的

コミュニケーションを図ることに支障がある聴覚及び音声・言語機能等に障がいのある方を支援するために、手話の技術習得によりボランティア活動への参加など地域福祉を支える手話奉仕員を養成し、障がいのある方の日常生活の充実と社会参加の促進を図る。

また、カリキュラムを通じ、障がいのある方々自身や、障がいのある方々を取り巻く社会や福祉制度等について認識を深め、障がいに対する理解の向上・支援の拡大を図る。

2 主 催

いわき市

3 講習日時

- (1) 日 程： 令和8年10月3日(土)から令和9年3月20日(土)までの毎週土曜日
ただし、1月2日(土)は休講
入門課程 全24回
- (2) 時 間： 13時30分から15時30分まで

4 講習会場

いわきサン・アビリティーズ(常磐湯本町上浅貝5番地の1)

5 講習内容

- ・ あいさつや自己紹介などコミュニケーションを図る基本となる手話の技術習得
- ・ 聴覚及び音声・言語機能等に障がいのある方とのコミュニケーション

6 募集人数

20名程度(応募多数時は書類選考を実施)

7 受講対象

次の要件全てを満たす方

- ・ 18歳以上(高校生は除く)のいわき市に居住・勤務していて全日程を受講できる方
- ・ 令和9年度に実施予定の手話講習会 基礎課程全23回、ステップアップ課程全19回を引き続き受講できる方
- ・ 自宅学習として、インターネットに接続して、パソコン・スマートフォンやタブレット端末などで動画を視聴できる方
- ・ 障がいのある方を支援したいという熱意がある方
- ・ 修了後は手話によるボランティア活動ができる方

8 申込手続

- (1) 申込期間： 令和8年8月3日(月)から令和8年8月31日(月)まで(必着)
- (2) 申込方法： 申込書※を障がい福祉課へ直接持参(休日を除く)、郵送、ファクシミリ又は電子メール

※障がい福祉課、各支所・地区保健福祉センター、各市民サービスセンターの窓口を設置又は市ホームページからダウンロード

9 受講料

無料(別途テキスト代4,290円、動画視聴システム1,760円の自己負担あり)

10 問合せ先

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

いわき市 保健福祉部 障がい福祉課 手話講習会担当

電 話：(22)7485 / ファクシミリ：(22)3183

電子メール：shogaifukushi@city.iwaki.lg.jp